

# 業務部速報

No. 96

発行 18. 5. 25

JR東労組 業務部

## 申18号 「駅の将来展望についての申し入れ」第2回団体交渉を行う!

**第10項** 急激な世代交代に伴う技術継承、人材育成の観点から「常時運転取扱いのある駅」「新幹線停車駅」「地区駅」についてはJR本体での一括運営とすること。なお、これらの駅において既に委託されているコーナーについては、JR本体に戻すこと。

「常時運転取扱いのある駅」「新幹線停車駅」「地区駅」についてはJR本体での運営とすること。

急激な世代交代に伴う技術継承と人材育成の重要性および必要性については、会社として乗り越えていく課題である。

**組合** 委託されているコーナーを本体に戻すこと。

**会社** 一部コーナーを委託する考えはある。

**組合** 社員の育成の場として本体運営駅を残すこと。

**会社** 「社員育成ができる」と言う視点を持って委託する。

JR本体と駅業務受託会社の対応力・判断力の更なるレベルアップにつとめ、お客さま対応のレベルを上げていく。

**第11項** 「新販売拠点」の出札については、人材育成の必要性の観点等から引き続きJR本体の運営とすること。

**組合** 新販売拠点の位置づけと今後の展望を明らかにすること。

**会社** 新販売拠点の目的・考え方は今までと変わるものではない。

**組合** フロア案内担当を引き続き配置すること。

**会社** フロア案内担当の目的・役割は変わらない。必要に応じて必要な箇所に配置する。

**第12項** 申6号「安全第一、サービス品質向上、駅業務を担う人材育成を成し遂げ、鉄道事業者の使命を果たせる駅職場実現を求める申し入れ」で議論した「12項目」については、その役割が重なりあうほど、JR本体で運営する必要性が増すと考えられることから、JR本体で運営する駅とすること。

**組合** 12項目の観点を入れた駅業務運営体制を構築すること。

**会社** 12項目の適合数をもって駅の運営体制を決定する考えはない。

**組合** 運営体制の変更がある場合は、地元自治体と協議を行い、周知・徹底のうえ実施すること。

**会社** 地元自治体との協議・調整を行ったのちに実施している。今後もこの考えは変わらない。

**第13項** 駅職場の将来展望に関わる各地本・支社間における議論については、議論する時間を確保し、労使での認識を深めたいうえで、信義誠実にを行うこと。

「施策実施に関する確認メモ」の則り、地本-支社間の議論は、認識を深めたいうえで実施すること。

駅業務委託を通じて、駅職場で働くJR東日本社員および駅業務受託会社社員の働きがいとモチベーションを高める施策とすること。

今後、地本-支社間の議論が具体的に行われます。  
JR東日本の営業職場で働く仲間とともに、安全を第一に、働きがいとモチベーションを向上できる職場を創りあげよう!!